

令和7年6月17日

内閣総理大臣 石破茂 殿

幸福実現党 原子力発電推進議員連盟 代表 松澤力  
幸福実現党 政務調査会 エネルギー部会長 壹岐愛子

## 日本の経済成長とエネルギー安全保障のため、 全国の原子力発電所の速やかな再稼働と新增設を求める要望書

米国や中国などの主要国が原発推進に舵を切る中、我が国は政府が2月に「第7次エネルギー基本計画」を閣議決定し、原子力発電活用の方針を掲げてはいるものの、原発再稼働や新增設は遅々として進んでいないのが実態です。我が国の化石燃料依存度は83.5%にのぼり、円安などによる化石燃料の輸入額の増加は電気代高騰にもつながり、国民生活は疲弊し、日本企業の国際競争力低下、製造業の国内回帰の妨げにもつながっています。5月27日には、政府が電気・ガス料金の補助を行うことを閣議決定しておりますが、その場しのぎの対応にすぎず、将来は「増税」という形で国民負担が増大するだけです。また、台湾や中東情勢が急速に不安定化しつつあることも踏まえると、エネルギー安全保障の強化は急務となっています。火力発電所の老朽化等、脆弱な電力供給体制のなか、今夏の電力需給も予断を許さない状況です。安くて安定的な電力供給体制を構築するためには、準国産エネルギーである原子力発電の割合を高めることは極めて重要です。

原発再稼働が進まない大きな原因は、過度な独立性のある三条委員会である原子力規制委員会（以下、「規制委」といいます。）による新規制基準適合性に係る審査が、事実上「再稼働の許可」のように誤認されており、それを政府が容認している状況にあります。しかし、本来、規制委に原発の再稼働を止める権限はありません。規制法は、新規制基準適合性に係る審査の途上にある既設の原発の運転を禁止しているわけではなく、本来は運転を継続しながら原発の安全性を高めていくことが可能です。規制委は原発のリスクを「ゼロ」に限りなく近づけることだけを目指しており、米国における規制のように「効率性」が要件として定められておらず、原発を停止することによる国民負担の増大や化石燃料の供給途絶による安全保障上の危機なども一切考慮されておられません。日本の経済成長とエネルギー安全保障のためには、合理的で効率的な原子力の活用を実現しなければなりません。

既述のように、世界では原子力が再び有力なエネルギー源として見直されるとともに、高速炉、高温ガス炉、小型モジュール炉（SMR）といった新しい原子炉や、核融合炉の基盤技術も着々と開発が進んでいますが、日本では、政府が原子力発電所の新増設推進の方針を明確にしたとしても、不合理・非効率な原子力規制を敷いたままでは、諸外国のように新しい原子炉を市場投入していくことは不可能です。「三条委員会」である原子力規制委員会は、アンタッチャブルな組織であると誤認されてはいますが、内閣総理大臣配下の行政組織であることに変わりありません。日本政府は自らの責任の下で原発再稼働を進めるとともに、原子力規制のあり方を見直し、原子力規制委員会に代わる、合理的で効率的な原子力規制を再構築すべきです。

以上の理由から、以下の通り要望致します。

- 一、実質的な安全性が確保された原発については、政府の責任において直ちに再稼働を進めること。
- 一、原子力規制委員会に代わる合理的で効率的な原子力規制を再構築したうえで、将来にわたる電力の安定供給のため、安全性の高い新たな原子力発電所の増設を実現すること。

以上